

静岡県富士山入山管理システム構築業務委託 募集要領

1 募集の目的

この要領は、静岡県富士山入山管理システム構築業務委託に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者(以下、「参加者」という。)が提出する企画提案書を審査し、最適な者を選定する手続について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 委託業務内容

(1) 業務名

静岡県富士山入山管理システム構築業務委託

(2) 業務内容

本業務の詳細な内容は、別添「静岡県富士山入山管理システム構築業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおりとする。

(3) 業務期間

契約日から令和7年3月31日(月)まで

*ただし、受託者との協議により業務期間を変更する場合がある。

(4) 委託料上限額

委託予算の上限は、14,000,000円(消費税込額)とする。

3 参加要件

本企画提案に参加できる者は、法人又は本業務の受託のために結成された共同企業体とし、下記の(1)から(8)の要件の全てを満たしている者であること。

ただし、共同企業体で参加する場合は、主にシステム構築・運用業務を担う者が(1)に該当している場合は、参加することができる。

- (1) 過去に、本業務と同種又は類似のシステム構築の実績があること。
- (2) 本提案に基づく仕様書の内容を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有する法人であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 直近1年間において、国税又は地方税を滞納していないこと。
- (6) システム開発導入業者又はデータセンターサービス提供者が、「認証基準ISO/IEC27001」の資格を有すること。
- (7) 会社更生法(昭和27年法律第172号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)による手続をしている者でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 日程

内 容	日 程(令和6年)
募集開始	8月27日(火)
質問受付期間	8月27日(火)～9月2日(月)正午
参加表明の提出期限	9月2日(月)正午
質問に対する回答	9月4日(水)
企画提案書の提出期限	9月10日(火)正午まで
プレゼンテーション	9月11日(水)
候補者決定・通知	9月13日(金)

5 企画提案参加表明

- (1) 提出期限
令和6年9月2日(月)正午まで
- (2) 提出方法
(様式1 企画提案参加表明書)により、「12 書類等の提出先」に記載したメールあてに提出すること。
*なお、企画提案参加表明書の提出後、辞退を希望する者は、所定の様式(様式2 辞退書)を令和6年9月6日(金)正午までにメールにより提出すること。

6 質問と回答

- (1) 企画提案に係る質問
本要領の内容等についての質問は、「様式3 質問用紙」により「12 書類等の提出先」に記載したメールあてに提出すること。
ア 提出期限
令和6年9月2日(月)正午まで
イ 提出方法
メールによるものとし、件名に「企画提案に関する質問」と記載のこと。
- (2) 質問に対する回答
令和6年9月4日(水)までに、質問者及び応募者全員に対しメールで回答する。

7 企画提案書の提出

- (1) 提出期限
令和6年9月10日(火)正午まで
- (2) 提出方法
下記の企画提案に必要な書類を「12 書類等の提出先」にデータを電子メールで提出すること。
なお、プレゼンテーションの際、紙媒体で2部持参すること。
- (3) 企画提案に必要な書類
ア 仕様書に基づく企画提案書
規格 A4版
イ 実施スケジュール、実施体制図(スタッフ体制)

ウ 参考見積書(内訳記載)

*正式な見積書については、企画提案審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

エ 提出書類の内容について、電話で照会する場合があるので、対応者氏名及び電話番号を明記すること。

8 プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションは、7(3)の提出書類をもって実施する。

(1) 予定日

令和6年9月11日(水)*詳細な日時及び場所については、別途通知する(県庁内を予定)

(2) 説明時間等

1 提案者当たりの所要時間は30分程度(説明15分以内、質疑応答15分程度)とする。

(3) 7(2)のとおり、紙媒体で2部企画提案書を持参すること。

(4) プレゼンテーション時の追加及び訂正資料は受理しないが、説明時間内であれば、モニターに参考資料の投影は可とする。

(5) 当日はHDMI接続のモニターを1台県で用意する。

9 採択方法

採択は、選定委員会が提案内容の審査をもって行う。

(1) 企画提案書の採択方法

選定委員は、提出書類及びプレゼンテーション時の説明・質疑応答の内容に基づいて審査を行う。選定委員会の各委員が評価採点し、その採点結果を基に全体協議を行い、企画提案書を採択する。

(2) 審査基準

選定委員会の各委員は、次の項目について審査する。

項目	着目点	審査基準
企画提案書	ソフトウェアの提案	利用者及び管理者の利便性、操作性あるいは親しみやすさ等を考慮し、採用するソフトウェアをメリット・デメリットを踏まえて説明されているか。
	提案システムの特徴	仕様書に記載している機能要件を満たしたうえ、独自の提案があるか。
	提案システムの操作性	利便性・操作性が高く、魅力的なデザインであるか。利用についてメリットを感じる仕掛けがあるか。
	提案システムの拡張性	システム構築後に追加機能を付加することを想定し、拡張性のあるものとなっているか。
	セキュリティ対策等	セキュリティ方針や通信障害時の対策について明示されているか。
体制	業務体制	業務遂行に必要な人員等の適正な配置が計画されているか
	改修・保守・運用サポート体制	導入後のシステム改修・保守・運用サポート体制が充実しているか。
積算	積算の適切性、工夫	提案内容に合った適正な積算と経費縮減の工夫がされているか。後年度に係る経費が明示されているか。

10 結果の通知

- (1) 企画提案書が採択された者に対しては、別途、その旨を採択通知書により通知する。
- (2) 企画提案書が採択されなかった者に対しては、別途、不採択通知書を通ずる。

11 その他留意事項

- (1) 参加申請書及び企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 参加申請書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加申請書及び企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (3) 提出された書類は、返却しないものとする。また、採択された企画提案書を除き、書類は参加者に無断で使用しない。

なお、採択された企画提案書を公開する場合には、事前に参加者の同意を得るものとする。

- (4) 本企画提案競技は、参加者の企画力や具体的な事業実施に関する能力等を評価し、本業務の委託業者を採択するために実施するものである。したがって、契約後の業務においては、必ずしも採択された企画提案書の内容どおりに業務を実施するものではない。
- (5) 採択された者は、業務委託契約に当たり、契約書作成の必要がある。
- (6) 採択された者は、本企画提案のうち本業務の提案者の中で最適な者として採択したものであるが、静岡県契約規則等に準じた契約手続の完了までは、静岡県との契約関係を生じるものではない。
- (7) 採択された者は、業務の実施に当たり、本企画提案において予定主任担当者として提案された者を本業務の主任担当者として選任するものとする。
- (8) 採択された者は、随意契約を締結するために、正式に見積書を別途提出する。
- (9) 採択された者は、採択後、速やかに契約手続きを行い、令和6年9月18日(水)までに契約を完了させること。

12 書類等の提出先

〒420-8601 静岡県葵区追手町9番6号 東館12階
静岡県スポーツ・文化観光部文化局富士山世界遺産課
電話 054-221-3747 F A X 054-221-3757
E-mail sekai@pref.shizuoka.lg.jp